

第 8 期介護保険事業計画 令和 4 (2022) 年度

自己評価シート

1 いつまでも健やかな生活を送るための施策の推進

- (1) 高齢者の健康づくりと介護予防の推進
- (2) 自立支援・重度化防止の推進
- (3) 健康管理と重症化予防の推進
- (4) 生きがい活動と就労的活動の促進

＜ 基本理念 ＞

高齢者と周りの人々が、ともに支えあい、健やかに安心して暮らし続けられる地域社会の実現
～地域包括ケアシステムの発展を目指して～

2 住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域づくり

- (1) 地域での暮らしを支える体制の推進
- (2) 認知症施策の強化
- (3) 地域ケア会議の発展
- (4) 高齢者の権利を守る体制の充実

3 誰もが必要な介護・福祉サービスを受けられる環境の充実

- (1) 介護人材の確保と業務効率化の取組強化
- (2) 介護予防・介護サービスの機能維持
- (3) 安心して暮らせる生活環境の確保
- (4) 在宅医療・介護連携の充実

自己評価基準

施策に対する取組みの評価基準	評価
計画どおり進んでいる（80%～100%程度）	A
おおむね計画どおり進んでいる（60%～79%程度）	B
やや計画に対して遅れている（30%～59%程度）	C
計画に対して遅れている（0%～29%程度）	D
評価対象外 事業の取りやめなど	F

注 計画期間内における当該年度の達成度により評価を行います。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	1-（1）高齢者の健康づくりと介護予防の推進
現状と課題	
<p>本市では、新規認定者の8割以上が75歳以上の後期高齢者となっています。高齢期では、生活習慣病や加齢に伴う慢性疾患の有病率が高く、フレイルや認知機能障害、喪失体験などの環境因子も健康に大きく影響します。このため、疾病予防と生活機能低下防止の取組を一体的に進めていく必要があります。</p> <p>また、生きがいづくりや介護予防の観点から、高齢者の社会参加や社会的役割の創出に向けた取組も推進していくことが求められます。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none">1 通いの場の推進とプログラムの多様化2 保健事業と介護予防の連携した予防啓発3 地域の人材育成と社会参加の促進	
目標（事業内容、指標等）	
<ul style="list-style-type: none">・ 健康づくりから介護予防につながる取組の推進を図るとともに、地域における高齢者の参加と活動の場を増やしていくことで、健康寿命の延伸を図ります。・ 地域の健康づくりと介護予防の担い手となる人材や団体等の協力を得て、支援メニューの充実を目指します。 <ol style="list-style-type: none">1 コツコツ貯筋体操の普及 令和3年度：191会場、実3,600人、延べ112,500人 令和5年度：193会場、実3,640人、延べ113,500人2 介護予防普及啓発 令和3年度：延3,000人 (健康教育) 令和5年度：延3,400人3 高齢者運動サポーター 令和3年度：300人、令和5年度：290人	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none">1 コツコツ貯筋体操の実践団体の出席名簿を基に人数を把握し、効果を評価。2 コツコツ貯筋体操会場や高齢者のサロン、老人会等で実施した健康教育の報告書から参加者数を集計。3 養成研修での新規会員の増加、退会・休会・賛助会員希望の申請を集計し人数を算出。	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4(2022)年度
実施内容	
<p>1 コツコツ貯筋体操の普及 191 会場、実 2,836 人、延べ 97,353 人 会場訪問 61 回、新規者獲得のための体験会を 1 会場で実施 コツコツ貯筋体操まつり 参加者 490 人</p> <p>2 介護予防普及啓発（健康教育） 248 回、延べ 2,780 人 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業において、コツコツ貯筋体操会場でフレイル予防の健康教育（食習慣）を実施（再掲：161 回、延べ 1,721 人）</p> <p>3 高齢者運動サポーター登録者数 289 人（令和 4 年度末時点） 高齢者運動サポーターによる地域での体操普及活動 実 252 人、延べ 9,334 回 高齢者運動サポーター養成研修において、新たに 27 人を育成（第 10 期生） 協議会役員会、総会、交流会等に参加して運営を支援</p>	
自己評価結果 【A】	
<p>1 コツコツ貯筋体操の普及活動に取り組みましたが、参加者数は、令和 4 年度目標とした実人数 3,620 人の 78%、延べ人数 113,000 人の 86%に留まりました。</p> <p>2 令和 4 年度目標 3,200 人の 87%に健康教育を実施しました。また、市全体に統一した内容の健康教育を、計画的に実施することができました。</p> <p>3 高齢や仕事等を理由に退会希望者もみられましたが、養成研修により新規登録者が増え、令和 4 年度目標の 280 人以上となりました。</p>	
課題と対応策	
<p>1 新型コロナの影響により参加人数が減少し、活動が終了となる会場もみられています。今後も計画的に会場訪問を行い、体操の効果を啓発することで各会場の継続した取組を支援します。</p> <p>2 令和 4 年度の実施状況から、次年度はフレイル予防の健康教育は、オーラルフレイルをテーマとして引き続きコツコツ貯筋体操会場で実施します。</p> <p>3 高齢者運動サポーターの高齢化が進み、後任育成が近年の課題となっているため、役員会での検討や、交流活動などを通じた活動支援を継続します。</p>	

取組みと目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	1－（2）自立支援・重度化防止の推進
現状と課題	
<p>介護や介助を要する原因には、高齢による衰弱や骨折転倒などが多く、自立支援に向けた介護サービス計画（ケアプラン）作成を目的に、多職種協働で地域ケア個別会議やケアプラン点検等の事業を実施しています。</p> <p>柏崎市が目指す自立支援や重度化防止の取組を、住民や介護支援専門員、地域包括支援センター、介護サービス事業所、専門職の団体等が理解し、住民と行政、関係機関が一体となって自立支援に取り組む必要があります。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 自立支援に資するケアプラン作成の支援 2 自立支援に向けた介護サービスの提供 3 多職種連携の推進 4 関連事業との連動 5 市民理解の促進 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>自立支援・重度化防止活動の更なる推進により、本人のQOL（生活の質）の向上とともに、自立した日常生活を支援し、悪化防止に努めることを目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域ケア個別会議「介護予防」開催件数 令和3年度 14件→令和5年度 14件 2 地域リハビリテーション活動支援事業訪問（リハビリ訪問）回数 令和3年度 30回→令和5年度 40回 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 多職種協働による地域ケア個別会議「介護予防」及びケアプラン作成支援のためモニタリング（会議、面接等）の開催件数、会議実施後の事例やケアマネジメントの変化などを実施報告書で把握。 2 リハビリテーション専門職による訪問事例について、自立支援・重度化防止が図られているかモニタリング訪問により把握。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4(2022)年度
実施内容	
<p>1 地域ケア個別会議「介護予防」開催件数 14回 地域包括支援センターが主体となり、多職種協働による地域ケア個別会議を7回、モニタリングとして、自立支援に向けたケアマネジャー支援を7回実施しました。また、会議で把握された課題から、自立支援を目的とした介護支援専門員やサービス事業所職員への研修会や意見交換会を3回実施しました。</p> <p>2 リハビリ訪問 17回 ケアプラン等点検事業においてリハビリ訪問が有効と考えられたケースに対し、リハビリ訪問の利用を勧奨し、利用した介護支援専門員への聞き取りでは、全てにおいて「満足」との回答が得られました。</p>	
自己評価結果 【B】	
<p>1 リハビリテーション、栄養、口腔及び薬剤に関する専門職と協働で事例検討を行い、自立支援に係るアセスメントに関して、全市に共通する課題を把握しました。これを反映し、低栄養やアセスメントに関する研修会の開催につなげることができました。</p> <p>2 リハビリ訪問の件数は、令和3年度よりも増加しているものの、想定していたモニタリング時の再訪問依頼が少なく、目標件数35件の半分程度の実績となりました。</p>	
課題と対応策	
<p>1 本市が目指す自立支援・重度化防止の取組を進めるためには、介護職員や関係機関の理解が不可欠となるため、引き続き介護予防を目的とした多職種協働の地域ケア個別会議を実施し、事例から把握された課題をもとに介護職員などを対象とした研修会や意見交換を開催していきます。</p> <p>2 介護支援専門員などに対し、介護支援専門員連絡会においてリハビリ専門職の役割や機能を継続的に啓発します。あわせて、訪問依頼の事務手続きを簡略化するなど、利用しやすい体制を検討します。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	1－（3）健康管理と重症化予防の推進
現状と課題	
<p>平成 30 年度の国民健康保険加入者の 40 歳から 74 歳までを対象とした特定健診の受診率は 51.0%、75 歳以上の後期高齢者を対象とした高齢者健診の受診率は 11.9%で、更なる受診率向上が必要です。後期高齢者の医療費は、特に入院によるものが増加しています。高血圧予防を含めた循環器疾患の発症予防・重症化予防が必要です。後期高齢者の 9 割以上は医療機関を受診しており、重症化を予防するためにも健診の継続受診、医療と連携した保健指導の実施が必要です。</p>	
第 8 期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 健（検）診受診率の向上 2 生活習慣病の重症化予防の推進 3 かかりつけ医や薬剤師との連携 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>各種健診やがん検診を継続して受診することで、疾病の早期発見、早期治療につなげ、高齢者一人ひとりの個別性に配慮した保健指導の充実により重症化予防を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定健康診査受診率 令和 3 年度：55.5%、令和 5 年度：60.0% 2 特定保健指導実施率 令和 3 年度：57.7%、令和 5 年度：60.0% <p>※柏崎市国民健康保険第 3 期特定健康診査等実施計画の中間評価により目標値を変更</p>	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 翌年 12 月に確定する特定健康診査実施率で把握 2 翌年 12 月に確定する特定保健指導実施率で把握 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4(2022)年度
----	-------------

実施内容

- 1 特定健診受診率 令和3年度 49.0%（令和4年度の受診率は未確定）
新型コロナウイルス感染症による健診日程の一部変更や受診控えの影響を受けた令和2年度と比べ3.1%向上し、徐々に回復傾向にあります。
75歳以上の高齢者健診については、申し込みがなくても前年度の受診者に受診通知書を送付し、また健康状態不明（前年度健診・医療未受診、介護保険未申請）の80歳以上の健康調査で健診受診勧奨を行った結果、令和3年度は受診率18.5%でした。
- 2 特定保健指導実施率 令和3年度 48.1%（令和4年度の実施率は未確定）
また、特定保健指導とは別に、健診結果から生活習慣病のリスクが高い者に、重症化予防を目的とした保健指導を実施しています。中でも健診結果により、Ⅲ度高血圧で降圧薬の服用が無い者や心電図で心房細動の所見が見られている未治療者については、国民健康保険加入者に限らず、家庭血圧の測定や医療機関への受診を促しました。
- 3 医療機関を重複・頻回受診している柏崎市国民健康保険被保険者に対し、医療費抑制と対象者の心身の負担軽減を目的に、保健師や看護師が訪問で適正な受診行動を促しました。令和4年度は新潟県の重複・多剤服薬対策市町村支援事業により年2回薬剤師から助言をいただき実施しました。

自己評価結果 【A】

- 1 令和3年度の特定健診受診率は、目標に対し、達成率が88%を超えています。
令和3年度の高齢者健診の受診率は、令和2年度17.0%に比べ、1.5%向上しました。
- 2 令和3年度の特定保健指導実施率は、目標に対し、達成率が80%を超えています。
また、特定保健指導とは別に、生活習慣病のリスクが高い者に実施する保健指導は、青壮年期から高齢者まで継続して重症化予防の関わりができました。
- 3 新潟県の重複・多剤服薬対策市町村支援事業を通じて、薬剤師と連携することができました。

課題と対応策

- 1 重症化予防のために、特定健診とともに高齢者健診の受診率を上げ、継続的に支援する体制が必要です。令和4年度は、健診・医療未受診、介護保険未申請で健康状態が不明な高齢者の健康調査を、引き続き行い、必要な方に健診の受診勧奨を実施します。
- 2 特定保健指導とともに、特定保健指導対象者以外の生活習慣病のリスクが高い者への保健指導を継続して実施し、将来の介護予防にもつながる、生活習慣病の発症及び重症化予防に努めます。特に1人当たり医療費が高額で、生活の質の低下にもつながる人工透析の導入を予防するため、早期の受診勧奨と保健指導を実施します。
- 3 令和5年度は、対象者選定の段階から薬剤師に助言をいただき、事業を効果的に行えるよう事業を実施します。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	1－（4）生きがい活動と就労的活動の推進
現状と課題	
<p>高齢者が生きがいを持ち、社会活動に参加するなど充実した生活を送ることが重要です。また、充実した生活が心身ともに健康につながることから、各地域にある老人クラブでは、地域での社会奉仕活動などに取り組んでいます。また、シルバー人材センターでは、高齢者の就業機会の確保に努めています。</p> <p>しかし、近年の深刻な人材不足が続く中、定年延長や再雇用により、老人クラブやシルバー人材センターの会員の確保が難しくなるとともに高年齢化が進んでいます。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 老人クラブへの補助金等の支援の継続 2 シルバー人材センターへの必要な支援の継続及び連携の強化 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>高齢者が地域活動を通して社会参加や社会貢献できる場を提供するとともに、生きがいと健康維持につながる働き手として活躍できるよう、高齢者の就労的活動を後押しする体制の強化を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 老人クラブの活動内容 2 シルバー人材センターの会員数、業務請負・委任件数、派遣件数 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 補助金申請及び実績報告において老人クラブの活動内容を把握。 2 シルバー人材センターからの月次報告及び年間報告により、指標に定める件数等を把握。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4(2022)年度
----	-------------

実施内容

1 老人クラブの活動支援

- ・ 連合会及び単位老人クラブに対して活動内容を把握し、補助金を交付しました。
老人クラブ連合会：2,400千円 単位老人クラブ：1,782千円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
クラブ数	64クラブ	61クラブ	56クラブ	54クラブ
会員数	3,237人	3,012人	2,674人	2,452人

2 シルバー人材センターの活動支援

- ・ 高齢者の就業機会確保の取組に対し、補助金を交付しました。R4年間合計18,850千円(運営費10,125千円、高齢者活用生活援助サービス事業2,900千円、要介護者等支援事業2,000千円、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業3,825千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会員数	1,313人	1,337人	1,254人	1,239人
業務請負・ 委任件数	8,807件	8,185件	8,105件	7,619件
派遣件数	753件	757件	772件	141件

※派遣件数は、システム変更によりR3までは延べ件数、R4からは実件数

自己評価結果 【B】

- ・ 定年延長や再雇用制度、価値観の相違等から老人クラブの会員数は年々減少傾向であり、令和3年度より2クラブ222人減少しています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により連合会や老人クラブの活動が企画どおりに実施できない状況が続きました。
- ・ シルバー人材センターの会員数、請負・委任件数は、昨年度を下回りました。
- ・ 全国的に会員数が減少している状況下において、柏崎市の粗入会率(60歳以上人口に対する入会率)は約3.7%と高い水準を保っています。(R3全国平均1.6%)

課題と対応策

- 1 新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、コロナ禍以前のように高齢者が社会参加、地域貢献できるよう、老人クラブの活動再開と感染対策の両立について柏崎市社会福祉協議会と連携して支援します。
- 2 会員数、受注件数等の向上のため、新たな人材の掘り起こしや法人への仕事の切り出し提案などの新たな取組を行うシルバー人材センターを引き続き支援するとともに、効果的な支援の在り方を検討します。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	2-（1）地域での暮らしを支える体制の推進
現状と課題	
<p>自助・互助の意識づくり、担い手の仲間づくりを生活支援コーディネーターが中心となり支援を行っています。くらしのサポートセンターは、介護予防と支え合い活動の拠点として認知されつつあり、全市レベルの第1層協議体では、サービス提供主体間の顔の見える関係が築かれてきています。今後は、地区単位の住民協議の場（第2層協議体）を増やし、地域の暮らしに沿った取組を推進する必要があります。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 担い手等の育成と活動支援 2 住民主体の支え合い活動の推進 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>自助・互助の意識の浸透と、支え合い活動の実践を推進していくことで、地域高齢者が活躍しながら地域での暮らしを支え合う体制の構築を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 くらしのサポーター講座修了者数 令和3年度：170人→令和5年度：210人 2 第2層協議体の計画値 令和3年度：2地区→令和5年度：4地区 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 くらしのサポーター講座ごとに修了者数を把握するとともに、くらしのサポートセンターの支え合い活動（以下、付随事業）の広がりや定着の程度を把握できるよう、くらしのサポートセンター月報で活動回数や関わる人数の推移、内容等を把握。さらに、支援者となる生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員から、活動に携わる住民の意識や課題等について随時情報収集。 2 第2層協議体またはそれに準ずる話し合いの場の有無を生活支援コーディネーター及び地域包括支援センターから情報収集。また、既存の協議体に参加することで、話し合いや活動の創出状況などを把握。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4(2022)年度
実施内容	
<p>1 ぐらしのサポーター講座修了者数 261人（新規14人）、実施回数1回 ぐらしのサポートセンター付随事業に取り組む地区は、22地区中10地区となりました。令和4年度は、初級編の講座を高柳地区で開催しました。</p> <p>2 第2層協議体の実績 5地区（比角、別俣、北条、松波、田尻地区） 松波地区は、ぐらしのサポートセンターで助け合い活動を実施することを目標として話し合いを進めていたため、運営委員会が協議体となりました。 田尻地区は、地区の決議組織である町内会長会に地域ケア圏域会議で働きかけ、設置に至りました。</p>	
自己評価結果 【A】	
<p>1 ぐらしのサポーター講座修了者数は、目標を大幅に上回りました。ぐらしのサポートセンターへの訪問説明や、援助員交流会などを通じて、実施主体の理解を得ることができました。住民同士の話し合いにより、地域の実情に応じた交流活動、町内会有志による見守り活動や生活支援が創出されています。</p> <p>2 第2層協議体の設置は、生活支援コーディネーターと協働し、地域の話し合いの場に参加したり、市の実情や支え合いの必要性を説明したりして、担い手となる地域住民の理解や協力が得られたことで、目標の4地区を上回りました。ぐらしのサポートセンター付随事業に取り組む地区では、第2層協議体になり得る話し合いの場もみられています。</p>	
課題と対応策	
<p>1 付随事業を実施するぐらしのサポートセンターは未だ半数以下のため、基幹的な役割を持つ「ぐらしのサポートセンターえきまえ」と協働し、交流会やぐらサポ通信による啓発を進め、実施地区の増加に向けて取り組みます。また、実施地区においては、担い手の確保に課題があるため、生活支援コーディネーターと各地区の活動に参加し、担い手の確保について話題にしていきます。</p> <p>2 第2層協議体は住民主体の取組であり、理解や協力を得られるまでに手間も時間も掛かります。このため、広報、町内会の集会など、様々な場面において「自助・互助の意識」を根気強く啓発していきます。また、地域のキーパーソンとなる方々には、適時に説明の機会を設けて事業の趣旨を伝えていきます。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	2－（2）認知症施策の推進																					
現状と課題																						
<p>認知症は特別な病気ではなく、本市においても要介護・要支援認定者のうち約7割に認知症が認められています。これまでも認知症の正しい知識・理解の周知啓発。認知症の人への見守り体制の構築等を進めてきました。</p> <p>今後は認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進します。</p>																						
第8期における具体的な取組																						
<ol style="list-style-type: none"> 1 普及啓発・本人発信支援 2 地域内での予防活動の強化 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 <ol style="list-style-type: none"> 4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援 																						
目標（事業内容、指標等）																						
<p>認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく生活できる地域の構築を目指します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 認知症サポーター養成人数</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">令和3年度</td> <td style="width: 10%;">250人</td> <td style="width: 10%;">→</td> <td style="width: 5%;">令和5年度</td> <td style="width: 5%;">500人</td> </tr> <tr> <td>2 認知症地域支援推進員相談延べ件数</td> <td></td> <td>令和3年度</td> <td>400件</td> <td>→</td> <td>令和5年度</td> <td>420件</td> </tr> <tr> <td>3 認知症初期集中支援チーム相談延べ件数</td> <td></td> <td>令和3年度</td> <td>150件</td> <td>→</td> <td>令和5年度</td> <td>150件</td> </tr> </table>		1 認知症サポーター養成人数		令和3年度	250人	→	令和5年度	500人	2 認知症地域支援推進員相談延べ件数		令和3年度	400件	→	令和5年度	420件	3 認知症初期集中支援チーム相談延べ件数		令和3年度	150件	→	令和5年度	150件
1 認知症サポーター養成人数		令和3年度	250人	→	令和5年度	500人																
2 認知症地域支援推進員相談延べ件数		令和3年度	400件	→	令和5年度	420件																
3 認知症初期集中支援チーム相談延べ件数		令和3年度	150件	→	令和5年度	150件																
目標の評価方法																						
<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポーター養成人数は、認知症サポーター養成講座の参加者数で把握。 2 認知症地域支援推進員相談延べ件数は、委託先からの業務報告書で把握。 3 認知症初期集中支援チーム相談延べ件数は、委託先からの業務報告書で把握。 																						

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4(2022)年度
実施内容	
<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポーター養成人数 426人 2 認知症地域支援推進員相談延べ件数 402件 3 認知症初期集中支援チーム相談延べ件数 197件 	
自己評価結果 【A】	
<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポーター養成講座は、地域や企業のほか、学生等に対しても講座を行いました。養成人数は、目標とした500人の85%となりました。 2 認知症地域支援推進員への相談件数は、前年度より増加して目標の410件程度となりました。ケアマネジャー、介護サービス事業所、医療機関、地域包括支援センターなどから幅広く相談があり、医療介護の連携が図られました。 3 認知症初期集中支援チームの相談延べ件数は、目標の150件を上回り、相談事例においては、全て適切な介護サービス利用や医療受診につながっています。これにより、家族の介護負担の軽減が図られています。 	
課題と対応策	
<ol style="list-style-type: none"> 1 認知症サポーター養成講座は、実施回数が増加し、養成人数がコロナ禍前に戻りつつあります。しかし、地域における養成講座は依然少ないため、地域包括支援センターと協働で周知を行い、地域での開催回数の増加を目指します。 2 引き続き認知症ガイドや認知症サポーター養成講座の機会を利用し、認知症で気になることがあったら認知症地域支援推進員に相談するよう周知を行います。 3 支援対象となる人が、適切な介護サービスや医療受診につながるよう、関係者（地域包括支援センター、介護支援専門員など）に事業の利用勧奨を行います。 	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	2－（3）地域ケア会議の発展
現状と課題	
<p>高齢者を支える上で、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の様々な社会資源が有機的に連携し、環境を整備していくことは重要です。</p> <p>今後はより一層自助・互助・公助それぞれの取組を一体的に実施し、地域関係者や医療介護関係者との連携だけでなく、庁内関係課の横断的な施策への発展が必要となります。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 地域課題検討型の充実（個別会議・圏域会議） 2 全市的な地域課題の解決に向けた取組推進（地域ケア推進会議） 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、高齢者等の支援内容の検討から共有された地域課題を、地域づくりや社会資源の創出に結びつけ、社会情勢の変化に応じた取組の発展を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域ケア個別会議 開催件数 令和3年度 30件→令和5年度 30件 （個別事例を通じた地域課題の共有や合意形成、社会資源の創出等を検討する。） 2 地域ケア圏域会議 開催件数 令和3年度 10件→令和5年度 14件 （コミュニティ単位での検討を通じ、地域資源の顕在化や互助意識の醸成を図る。） 3 地域ケア推進会議 開催件数 令和3年度 2件→令和5年度 2件 （全体会、3つのワーキング部会を通して庁内関係課の横断的な協働・連携を図る。） 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 地域ケア個別会議の件数を、地域包括支援センターが作成する会議報告書で把握。 2 地域ケア建機会議の件数を、地域包括支援センターが作成する会議報告書で把握。 3 年間を通じてワーキング部会を実施し、実施報告書で3つの部会の進捗状況を把握。また、年2回の全体会を実施し、全市に共通する地域課題の解決に向けた庁内横断的な施策の計画や実施状況を把握。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4(2022)年度
実施内容	
<p>1 地域ケア個別会議 34件（介護予防を含む。）</p> <p>2 地域ケア圏域会議 18件</p> <p>3 地域ケア推進会議 2回実施（令和4年7月及び令和5年2月） ワーキング部会 20回実施 （生活支援・予防：7回、医療・介護：9回、くらしの安全：4回）</p>	
自己評価結果 【A】	
<p>1 地域ケア個別会議は、医療・介護関係者だけでなく、介護者家族や地域関係者も参加して検討を行うことで、具体的な地域の見守り活動の実践につながりました。</p> <p>2 地域ケア圏域会議は、新型コロナの影響を考慮し、人数制限で実施するなどして目標件数を上回ることができました。その結果、地域の実情に応じた課題解決に向けて、民生委員との協働やくらしのサポートセンターの活性化、第2層協議体の話し合いにつながりました。</p> <p>3 地域ケア推進会議は、3つのワーキング部会で部局の枠を超えた横断的な協議を行い、タクシー相乗りによる買い物支援での運行データの集積、民生委員が行う高齢者現況調査時の見守りポイントの周知、身寄りなし高齢者の対応方法の検討などを実施しました。</p>	
課題と対応策	
<p>1 認知症や身寄りのない高齢者、介護者家族の問題など多職種協働だけでは解決しない事例が増えています。引き続き、個別事例の検討を通じた見守り体制の構築や地域課題の把握に努めてまいります。</p> <p>2 新型コロナの影響による近隣との交流の減少や地域の担い手不足などの問題が顕在化しています。地域の様々な関係者と協働して地域課題の検討を進めていき、互助意識の醸成や社会資源の創出を目指します。</p> <p>3 地域ケア推進会議及びワーキング部会は、事務局である介護高齢課が進捗管理を行い、庁内横断的な協働と連携を発展させていきます。具体的には、買い物弱者支援、誰もが相談しやすい体制づくり、災害時・救急時・身寄りなし高齢者の対応について、事業の拡充や施策化を検討します。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	2－（4）高齢者の権利を守る体制の充実
現状と課題	
<p>本市では、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、令和元年度末の高齢化率が 33.8%に達しています。高齢者人口の増加により、認知症高齢者も増えることが見込まれています。こうした中、高齢者虐待や消費者被害等、高齢者の権利侵害に至る事案も増えていくと予想されることから、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用し、高齢者の自立した生活を支える体制を充実させることが求められています。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者虐待防止施策の推進 2 成年後見制度及び日常生活自立支援事業の利用促進 3 高齢者の消費者被害防止の推進 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>高齢者の権利を守るため、成年後見制度等の利用促進を図るとともに、高齢者虐待や消費者被害等の権利侵害を受ける高齢者を減少させることを目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者虐待相談・通報件数 令和2年度 53件 その他困難事例の対応 令和2年度 77件 2 成年後見制度利用支援事業利用者数 計画：令和3年度 9人→令和5年度9人 実績：令和2年度 6人 成年後見制度の活用支援件数（新規） 令和2年度 24件 日常生活自立支援事業の活用支援件数（新規） 令和2年度 4件 市長申立て申請件数 令和2年度 0件 3 消費者被害の防止対応件数 令和2年度 延べ14件、実8件 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者虐待の対応状況、老人福祉施設への措置支援の状況を把握。 2 成年後見制度利用支援事業の利用者数について、後見人等から申請いただく成年後見制度利用支援事業助成申請書の件数を把握。 3 消費者被害防止の対応件数について、毎月各地域包括支援センターが報告する業務報告書により件数を把握。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4(2022)年度
実施内容	
<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者虐待相談・通報件数 43 件 その他困難事例の対応 73 件 2 成年後見制度利用支援事業利用者数 16 人 成年後見制度の活用支援件数(新規) 23 件 日常生活自立支援事業の活用支援件数(新規) 9 件 市長申立て申請件数 2 件 3 消費者被害の防止対応 延べ5件、実3件 	
自己評価結果 【A】	
<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者虐待の対応については、地域包括支援センターを中心に介護支援専門員、介護サービス事業所、行政等が連携し早期に対応することで、深刻化する前に解消されています。その他、困難事例については市や地域包括支援センター、介護支援専門員などの関係者が連携し、高齢者の権利が守られるよう支援しています。 2 成年後見制度利用支援事業利用者数は、昨年度と比較して大幅に増加しました。身寄りなし高齢者が増加していることや、市長申立てを行った方がそのまま成年後見制度利用支援事業の利用につながるなどにより、年々増加傾向にあります。 3 消費者被害の防止対応件数は、昨年度より減少しました。消費生活センターと地域包括支援センターの情報共有によりトラブルの早期解決が図られています。 	
課題と対応策	
<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者虐待防止は早期発見が重要であり、多くは介護サービス事業所等で発見されるケースが多いため、引き続き事業所研修を実施し、深刻化する前に早期対応ができる体制を確保していきます。 2 成年後見制度は、今後も利用者の増加が見込まれるものの、後見人を担う専門職等が不足している状況であり、市民後見人の育成が必要です。また、権利擁護センター及び福祉部局と連携し、成年後見制度が必要な方に対して、適切な後見人が適切なタイミングで選任される体制を目指します。 3 消費者被害については、地域包括支援センター連絡会における情報共有のほか、消費生活センターと都度の情報共有も行っていきます。今後も関係機関と連携を図りながら、地域の出前講座などにも取り組みながら住民啓発を行います。 	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	3－（１）介護人材の確保と業務効率化の取組強化
現状と課題	
<p>本市も少子高齢化で人口減少が続き、生産年齢人口が大きく減少する一方で、高齢者人口はそれほど変わらない状況が続き、今後もサービス利用者の増加が見込まれることから、介護人材の不足は大きな課題であります。</p> <p>第7期計画期間中においては、3つの補助金を創設し介護職員の確保、処遇改善及びスキルアップを支援してきました。効果が限定的な面もありますが、随時内容を検証し、実態に合った支援をする必要があります。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 介護職員等の人材確保・育成支援事業の充実 2 多様な人材の活用と業務の効率化 3 介護現場の理解促進とイメージアップ 4 介護職員のスキルアップと定着促進 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>各種施策の実効性を確認しながら、より効果の高いものに見直しを進め、現状に適した支援を継続することで介護人材の確保及び定着支援を図ります。</p> <p>また、より少ない人員で適切な介護サービスが行えるように業務の効率化を支援していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護職員就職支援事業 令和3年度：11人→令和5年度：13人 2 介護夜勤対応者補助金 令和3年度：515人→令和5年度：525人 3 介護資格取得支援補助金 令和3年35人→令和5年度：35人 	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業利用状況を把握して評価。 ・介護保険事業計画の策定年度に事業者に対し、職員数や不足人数・職種等を調査して評価。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4(2022)年度
----	-------------

実施内容	
1	介護職員就職支援事業 申請者数 11名
2	介護夜勤対応者補助金 実従事者数 578名
3	介護資格取得支援補助金 申請者数 70名
4	介護福祉職員の人材確保及び職場定着支援補助金 申請者数 2法人
5月	新潟医療福祉大学「福祉施設・医療機関等求人説明会」参加
9月	「介護の仕事を知る講座」開催 (講師：市内事業所の管理者、職員等、参加者：一般市民9名)
11月	「介護福祉職員の人材確保及び職場定着支援補助金の事業成果報告会及び中間報告会」開催 (事業報告：7法人、傍聴：1法人)
12月	柏崎高校 職業人講演会 (講師：イシザカの介護職員2名、生徒：40名)
3月	「介護の仕事を知る講座」開催 (講師：市内事業所の管理者、職員等、参加者：一般市民14名) 広報かしわざき3月号 特集「教えて！介護の仕事の今」 全8ページ (取材先：市内介護事業所 7か所の介護職員) FMピッカラ放送 介護職魅力発信「介護の仕事の今」(介護職員1名出演)
自己評価結果 【A】	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から介護支援専門員に関する研修を対象に加えたことにより、居宅介護支援事業所からの申請が増え、目標を大幅に超えています。 ・介護職員が出演したラジオ放送により、介護職の魅力を知ってもらうことができました。また、広報かしわざきで特集記事を掲載し、職業としての介護の魅力ややりがいを広く市民に伝えました。 ・福祉教育専門校に働きかけ、令和5年度に実施する実務者研修の受講機会を新たに確保しました。 	
課題と対応策	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業を知らない求職者や現職の介護職員等が多少なりともいることから、事業の活用により就職や職場定着につながるよう事業者と協力して周知に取り組みます。 ・学校での出前授業の数を増やしていき、若い世代のイメージアップを図り、将来的な人材の確保につなげます。 ・県内でも介護福祉学科が廃止されています。介護職への就職希望を増やしていくため、大学、専門学校及び高校等の進路指導担当者に対する事業の周知に取り組みます。 ・介護職員及び介護支援専門員に関する実態調査を行います。人材不足の状況を把握し、支援制度の見直しについて、検討します。 ・介護職を目指す裾野を拡大するため、介護技術を学ぶ機会が必要です。元気高齢者を含む介護未経験者向け入門講座の実施を検討します。 	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	3－（2）介護予防・介護サービスの機能維持
現状と課題	
<p>介護予防・日常生活支援総合事業は、介護サービス事業所による従前の介護予防給付に相当するサービスと、人員等の基準を緩和したサービスAが提供されています。</p> <p>今後の介護サービスの基盤整備においても、深刻な人材不足による影響が懸念されることから、人材の確保が課題といえます。</p> <p>地区によっては、家族で困りごとを抱え込み、地域包括支援センターへの相談が遅れる傾向がみられるため、民生委員や地域の見守りを担う関係者との連携を強化し、心配な高齢者や家族について早急に把握できる体制が必要です。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 多様なサービス提供体制の推進 2 介護サービス基盤の確保 3 地域包括支援センターの機能強化 	
目標（事業内容、指標等）	
<ol style="list-style-type: none"> 1 住民主体の互助のサービス提供体制を支援しながら、多様な主体によるサービスの確保を図ることで、多様なサービスの提供体制の充実を目指します。 訪問型サービスB・D 令和3年度1,500人/年→令和5年度1,700人/年 2 利用者のニーズ、サービス全体のバランスを考慮しつつ、長期的な視点を持ち必要な介護サービス基盤を維持していきます。 3 民生委員や地域関係者との連携を強化し、早期に相談に対応できるよう地域包括支援センターの相談機能を強化します。 総合相談・支援事業 相談件数 令和3年度5,000件→令和5年度5,000人 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険事業所が提供するサービスの実績を確認するとともに、住民団体等による支援活動など、多様な主体による取組について把握。 2 事業者へのアンケート調査、運営推進会議等で、各サービスの利用状況、充足状況を把握。 3 地域包括支援センターの相談件数を毎月の業務報告書で確認し、心配な高齢者や家族について早期に対応できたか相談体制を把握。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4(2022)年度
----	-------------

実施内容
<ol style="list-style-type: none"> 1 訪問型サービスB・D 1,105人/年(2団体) 2 高齢者人口推計、介護保険サービスの利用状況の推移をまとめた報告書作成 全サービスを対象とした令和3年度介護報酬改定事項に係る集団指導の実施 3 総合相談・支援事業 相談件数 延べ4,902件
自己評価結果 【A】
<ol style="list-style-type: none"> 1 サービスB・Dの実施団体は変更ありませんでしたが、新型コロナウイルスや雪害の影響を受けながらも、ほぼ計画どおりの利用実績となりました。 2 高齢者人口の推移及び推計、介護保険サービスの利用状況をまとめ、公開したことで、市内の介護保険サービス利用の状況等を広く共有することができました。 介護報酬改定事項に係る集団指導を実施したことで、運営上留意すべき事項及び義務化される事項等を周知し、理解を促すことができました。 3 新型コロナの影響もあり、高齢者本人からの相談件数が減少傾向で、巡回による相談把握が難しくなっています。反面、家族や民生委員など、地域の関係者からの相談が増加していることから、地域の特性に合わせた相談窓口の周知活動を強化し、必要な相談ができる環境づくりに努めました。
課題と対応策
<ol style="list-style-type: none"> 1 サービス提供体制を維持していくため、介護保険事業所に引き続き協力を求めていくとともに、住民団体など、多様な主体による取組も含めた基盤整備を行っていきます。 2 基盤整備の在り方は、需要の見込みを介護サービス事業所や地域の関係者と共有し、相互に理解を深め議論することが重要です。事業所との意見交換会を開催し、施設整備計画に反映します。 介護保険サービス事業所への集団指導、運営指導を継続的に実施します。また、事業所間のネットワークづくりの場を提供し、市内における介護サービス全体の質の向上や協力体制の構築を推進します。 3 高齢者やその家族等の相談内容は、多様化、複雑化しています。医療、介護及び地域の関係者に対し、地域包括支援センターなどの相談窓口の周知や啓発を継続し、早期の相談につながる環境を整備していきます。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	3－（3）安心して暮らせる生活環境の確保
現状と課題	
<p>単身高齢者や高齢者のみ世帯においては、在宅生活に不安があり見守りや支援が必要な方や、親族等からの支援を受けることが難しい方が、今後さらに増加すると予想されます。</p> <p>在宅生活の支援として緊急通報装置設置事業や救急医療情報キット配布事業を始めとした高齢者保健福祉サービスを実施してきましたが、普及率が伸びていない実態もあることから、更なる周知が必要と考えられます。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 地区民生委員や地域包括支援センター等を通じて周知を図り、普及に取り組みます。 2 情勢に合わせた見直しを行います。 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>いつまでも住み慣れた住宅で高齢者が生活を続けられるように、現在実施している高齢者保健福祉サービスについて、周知等の情報発信の仕方を工夫し、必要とされる方々に適切に提供します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 寝たきり高齢者等紙おむつ購入費助成対象者数 令和3年度 1,620人→令和5年度 1,680人 2 単身高齢者等緊急通報装置設置事業利用者数 令和3年度 300人→令和5年度 300人 3 救急医療情報キット配布世帯 令和3年度 300世帯(延べ2,933世帯)→令和5年度 300世帯(延べ3,533世帯) 	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 紙おむつ購入費助成事業は、4月10月の助成券発送時に対象者数の集計を行います。 2 単身高齢者等緊急通報装置設置事業は、地区民生委員及び包括支援センターを通じて、利用につながった新規利用者数や撤去数、撤去理由を把握します。 3 救急医療情報キットの新規配布数を把握します。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4(2022)年度
----	-------------

実施内容
1 寝たきり高齢者等紙おむつ購入費助成事業 対象者数 1,479人 2 緊急通報装置設置事業 利用者数 266人 3 救急医療情報キット配布事業 配布数 288世帯

自己評価結果 【A】
1 対象者は減少傾向ですが、在宅で生活する高齢者の経済的な支援のため、実施を継続することが必要な事業です。 2 民生委員や包括支援センターの働きかけにより、新規で31人の単身高齢者宅に設置しました。子どもとの同居や施設入所、死亡による辞退は42人でした。 3 民生委員や包括支援センターの働きかけの他、地域ケア推進会議の部会の取組みとして、公営住宅入居者に向けて重点的に案内を行っています。取組み4年目の令和4年度は、栄町、緑ヶ丘及び西山の公営住宅を対象に案内し、11世帯14人に配付することができました。 西中・中通、東部、西部、比角地区の民生委員の定例会で、直接周知したことにより該当地区の民生委員を通して多くの申請がありました。緊急通報装置と救急医療情報キット両方を備えていたことで、緊急連絡先にスムーズに連絡を取ることができた事例もあるため、両方合わせた周知を行いました。

課題と対応策
1 紙おむつ購入費助成事業は、在宅で生活されている高齢者が対象であるため、現況の把握が課題です。 2 地域住民の見守りの中で、民生委員や包括支援センターが、在宅生活に不安のある単身高齢者に直接声を掛け機器を紹介することが効果的です。民生委員の定例会や介護支援専門員連絡会において、機器や申請方法、事業の説明を継続して実施します。 年数経過に伴い、設置済み利用者の緊急連絡先や協力員の変更を必要とする事例が多いことから、登録情報の更新について周知が必要です。(令和3年度は、業者と協力し情報更新を行いました) 昨今固定電話を解約する世帯の増加に伴い、装置を設置したくとも設置できないという方が出始めています。固定電話でなくとも使用できる装置の導入を検討していきます。 3 広報やホームページのほか、多様な方法で周知を行い、配布数の拡大を図ります。また、介護支援専門員の協力を得て、訪問時を利用した年1回の情報シートの更新を継続するとともに、情報更新を周知していくことが必要です。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	3－（４）在宅医療・介護連携の充実
現状と課題	
<p>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らすためには在宅医療と介護の連携が重要です。高齢化の進行や高齢者世帯の増加などに伴い、自宅での最期（看取り）を迎える高齢者や認知症高齢者が増加していくことが予測されるため、切れ目のない医療と介護の提供体制の充実が求められています。</p>	
第8期における具体的な取組	
<ol style="list-style-type: none"> 1 医療・介護関係者間のネットワーク構築の充実 2 在宅医療・介護の理解促進に向けた普及啓発 3 医療や相談体制の整備 	
目標（事業内容、指標等）	
<p>住み慣れた地域で安心して過ごすために、切れ目のない在宅医療・介護連携ができる支援体制の充実を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医療・介護関係者向け多職種合同研修会の開催 2 在宅医療・介護の理解促進に向けた市民講演会やアンケート調査 3 医療資源の実態把握 <p style="margin-left: 40px;">在宅医療・介護連携支援センター相談件数 令和3年度 50件→令和5年度 60件</p>	
目標の評価方法	
<ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療・介護連携支援センターが計画する研修会に企画段階から携わり、多職種連携が推進される内容となるよう協議。 2 講演会やアンケート調査で在宅医療・介護の理解促進に向けた度合いを把握。 3 在宅医療・介護連携支援センターが実施する医師現況調査の結果を把握。相談件数は、在宅医療・介護連携支援センター業務実績報告で把握。 	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和4(2022)年度
実施内容	
<p>1 多職種合同研修会「薬剤に関する研修会（WEB研修）」 74人参加 入退院担当者情報交換会（WEB研修） 62人参加 独居世帯の支援研修会「身寄りのない人への支援を考える」 111人参加</p> <p>2 柏崎・刈羽ACPプロジェクト 市民講演会「ここで暮らし続けるためのメッセージ」 198人参加 研修会「『もしバナカードゲーム』の体験を通してACPを学ぶ」 51人参加</p> <p>3 医療・介護の資源調査を15種別の事業所に実施（回収数148か所、回収率75.5%） 在宅医療・介護連携支援センター相談件数 50件</p>	
自己評価結果 【A】	
<p>1 多職種合同研修会では、先行地域の取組や連携が円滑に進んだ事例を取り上げ、今後の支援について話し合いの時間を設ける内容としました。参加者からは「効果的な支援方法を学ぶことができ、活動に活かせる」と好評価が得られました。</p> <p>2 市民講演会では、市民が在宅医療やケアについて、自分事として考えるきっかけにつながりました。</p> <p>3 相談件数は、令和4年度の目標55件に達しませんでした。多職種研修会を複数回実施したこと、WEB研修としたことで参加し易くなり顔の見える関係ができ始めていることから、医療・介護関係者のネットワーク構築は進展がみられています。</p>	
課題と対応策	
<p>1 医療・介護関係者がお互いの理解が進むよう意見交換を取り入れた研修会を開催し、顔の見える関係ができつつありますが、連携体制を構築していくためには、継続した取組が必要です。切れ目のない医療と介護の提供体制の充実を図るため、研修会を実施するなど多職種間連携が深まるような取組を検討していきます。</p> <p>2 在宅医療やケアについて、自分事として考えるきっかけづくりは一定程度進みましたが、より幅広い年代層にも広げていく必要があります。また、実際に行動変容につなげていく点については、継続的な働きかけが必要となるため、市民に向けた啓発に取り組んでいきます。</p> <p>3 医療・介護関係者の連携が進んでいる一方で、相談窓口やその活用方法を知らず相談件数が伸び悩んでいる可能性も考えられます。相談窓口が活用されるよう引き続き周知を実施することで、相談しやすい体制を継続して整備していきます。</p>	